## 令和元年6月橋本市議会定例会会議録(第4号)その5 令和元年6月19日(水)

(午後1時00分 再開)

〇議長(土井裕美子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番16、6番 辻本さん。

[6番(辻本 勉君)登壇]

○6番(辻本 勉君) それでは、議長のお許 しをいただきましたので、6月定例会最後の 一般質問を行います。午前中に終わらなくて、 ちょっと残念なんですけども、頑張って短時 間でやりたいなと思っています。

早いもので、もう議員になりまして17年目に入りました。私と18番議員とが、11番議員に次いで古い議員になりまして、私も同期が6人おったんですけども、18番議員と2人だけになってしまいまして、大変寂しいといいますか、時代の流れを感じています。

今回は現職が5人も去られて、新人が3名ということで、橋本市議会も大きく変わったのかなと思っていますけども、新しい人に期待をしていきたいなと。我々先輩としては、恥じることのないように、その人たちの、若い人たちの模範となれるように頑張っていけたらなと思っております。

今回、一般質問は一つだけなんですけども、これはいつも気になっていることなので、私は最初に一般質問をしたのが2003年6月、議員になってすぐなんですけども、このときは既設の保育園の園児送迎に伴う安全対策ということでやらせていただきました。

この長い間、結構、一般質問をやらせていただいておるんですけども、4期16年間で58回、項目でいきますと105項目やっています。その中でもとりわけ子どもにかかわっての質問、教育関係の質問、これがだいたい中心的

かなとは思っております。

教育長には常々、教育委員会の質問が多い ということで怒られておるんですけども、そ ういうことで、今回も子どもにかかわっての 質問をしたいと思っています。

昨今、皆さんもご存じだと思うんですけど も、子どもにかかわっての事故・事件が多発 しておりまして、本当に少子高齢化の中で貴 重な、命に大小はないと思うんですけども、 貴重な子どもの命が奪われています。そんな 中で私たち大人としては、子どもの生命を守 っていく、命を守っていくということがまず 第一の仕事ではないのかなと、このように思 っています。

私も健全育成に長い間かかわっておりますけども、それの基本は安全・安心、子どもの命を守ること。その次に来るのが健全育成かなということで思っています。そういうことで、今回はそれに伴う質問を行います。

次代の橋本市を担う子どもの命を守るためにということで、先ほども言いましたとおり、 昨今、尊い子どもの命が奪われる事故・事件 が相次いで起こっています。可能な限り、我々 大人が守ってやらなくてはなりません。そし て、行政は安全対策等を講じることが責務で あると考えています。

今回もいろいろ質問があったんですけども、 児童虐待につきましても一向に減らない。も うずっと以前から言われているんですけども、 なかなか減りません。そして、ひきこもりに ついても、なかなか実態は難しいということ で、ひきこもりから関連した事件も発生して おるので、政府のほうも結構力を入れていま して、実態把握をやっておるんですけども、 なかなか進んでいません。特に、本市におけ る実態把握については大変難しいということ で、進んでいないのかなと、このように思っ ています。

5番議員の質問でもあったんですけども、 中でも40歳から64歳の中高年のひきこもりと いうのが全国でも61万3,000人ということで、 最近、特にここは取り上げられて大きな問題 になっています。

そういうことも踏まえて、次のとおり、お 尋ねしていきたいと思います。

一つ目、児童生徒の登下校時の安全対策に ついてであります。

安全点検をやっていただいておるんですけ ども、どのように実施しているのか。そして、 通学路の安全点検とその結果について、お尋 ねしたい。

また、二つ目としては、安全を守っていく中で、防犯カメラの果たす役割というのは大変大きいと思うんですけども、防犯カメラの設置状況についてお尋ねいたします。

続いて、児童虐待防止について。

これもさきに質問いただいておるんですけども、本市における虐待の実態はあるのかどうか。あれば、どのように対応しているのかについてお尋ねいたします。

続きまして、ひきこもりの現状と対策について。

ひきこもりは、先ほども言いましたが、中 高年のひきこもりの問題もありますけども、 15歳から39歳までの若者のひきこもりも、ほ とんど変わらないといいますか、50万人台で すか、五十数万人でありますので、これも大 変なんですけども、若者の場合は不登校から ひきこもりに移行していくことが多いという ことで、実態把握は若干できる可能性はある のではないかなと思うんですけども、それも 含めて、本市の実態をどのように考えておら れるのか、お尋ねいたします。 続きまして、高齢者ドライバーの事故防止 対策についてということで、これも以前にも 質問したんですけども、このドライバーの件 につきましては、国や、本来は警察の管轄と いうことであるんですけども、市としてでき ることは何かないのかなということで、あれ ばお答えいただきたいし、今よく言われてお ります免許証の自主返納者に対しての何らか の施策というのが、前にも質問させていただ いたんですけども、どのように考えているの かということについてお尋ねいたしたいと思 います。

壇上での質問はこれで終わります。

## 〇議長(土井裕美子君)教育部長。

〔教育部長 (阪口浩章君) 登壇〕

○教育部長(阪口浩章君)次代の橋本市を担 う子どもの生命を守るために、児童生徒の登 下校時の安全対策についてのご質問にお答え します。

まず、一点目の、通学路安全点検とその結果についてですが、本市では平成27年3月に橋本市通学路交通安全プログラムを策定しました。これは平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、橋本市通学路安全推進会議を設置し、平成24年と26年に全小・中学校の通学路において合同点検を実施し、49箇所の危険・要注意箇所及び必要な対策内容についてピックアップしたものです。

推進会議のメンバーとしては、教育委員会、 市内小・中学校代表の教育関係者、市都市整 備課、国・県等の道路管理者、橋本、かつら ぎ両警察署の交通安全管理者です。

その後、平成27年以降、4回にわたる追加、 見直しを経て、昨年11月時点で、危険・要注 意箇所は69箇所にのぼります。

このうち、昨年度末で51箇所が対応済みで、 その主な対策内容としては、ガードレールの 設置、道路の拡幅、信号機の設置、歩道の設置、横断歩道の設置等のハード面での対策に加え、安全指導の徹底等のソフト面での対策です。

残った18箇所のうち3箇所は橋梁の架け替え、歩道の設置などで、本年度中に対応できる見込みです。

また、去る5月8日の大津市での事故を受け、再度、学校に危険箇所の確認を依頼した結果、新たに3箇所の対応すべき箇所が挙げられました。本市で対応できる箇所については、優先順位等を考慮しながら、予算措置を含めて、速やかに対応していきます。

今後もこのプログラムについては定期的に 見直していく必要があります。議員おただし のとおり、昨今の事件・事故を踏まえ、日頃 から青少年の健全育成のためご尽力いただい ている青少年育成市民会議の方々にも、学校 代表者として参画いただき、地域に密着した 形で、より一層、児童生徒が安全に通学でき るように、通学路の安全確保を図ってまいり ます。

次に、二点目の、防犯カメラの設置状況についてお答えします。

現在、教育委員会で設置、管理している防犯カメラは8箇所で8台あります。その内訳は、平成27年度に、交通、防犯ともに危険性の高いと思われる通学路の箇所を教育委員会で選定し、設置したものが4台、平成27年から28年度にかけて橋本中央中学校の統合に伴い、新たに通学路となる箇所における交通安全と防犯対策のために設置したものが4台です。

いずれも、橋本ロータリークラブから寄贈 いただいたものや、和歌山県実践的安全教育 支援事業等によるもので、市費の持ち出しは 少額で済んでいます。

また、今年度の当初予算においても、西部

小学校の北から吉原方面へ抜ける通学路は、 周辺に民家がない箇所やトンネル等があり、 防犯上必要があるため、2箇所の設置を計画 しています。

しかし、今年度に入ってから、前述の補助 事業において防犯カメラの設置が対象外になったこともありますので、今後は、限られた 予算の中で、必要性や優先順位を十分検討し ながら進めていきたいと考えています。

なお、一点目のご質問であった通学路の交通安全対策とも絡めて、例えば、橋本市通学路安全推進会議において、防犯カメラの設置箇所もあわせてご議論いただくなどして、より一層、児童生徒の安全対策に取り組んでまいります。

〇議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

〔健康福祉部長(吉田健司君)登壇〕

〇健康福祉部長(吉田健司君)次に、二点目 の、児童虐待防止についてお答えします。

厚生労働省より児童虐待防止対策として、一つ目に、児童虐待の発生予防、二つ目に、児童虐待発生時の迅速・的確な対応、三つ目に、虐待を受けた子どもの自立支援の取り組みが進められています。

本市における取り組みですが、まず、一つ目の、児童虐待の発生予防という点では、妊娠の届け出段階で、精神的な支援が必要と思われる妊婦、または、母自身の養育能力が低い妊婦、既に要保護児童家庭として登録している妊婦を特定妊婦として登録し、早期から医療機関と連携して支援する体制をとっています。

さらに、生後すぐに虐待死亡例が多いことから、出産後も養育支援訪問事業や保健師の訪問等、早急に支援が開始できる体制をとり、養育者のストレスの負担軽減に努めるようにしています。

その後も、母子保健推進委員による乳児全

戸訪問事業や、乳幼児健診、相談、訪問、各種教室等のさまざまな機会を通じて、子育での不安軽減や見守りを継続していくことで、虐待の発生予防の取り組みをしています。

平成29年度からは、その支援を小学校、中学校、高校にまで広げ、18歳になるまで切れ目のない支援体制の構築に力を入れてきています。

虐待する背景には、育児の仕方がわからない、父母も虐待された経験を持っており虐待することが悪いことだと思っていない、発達課題があり保護者がかかわり方に苦労している、根底に貧困の課題があり余裕のない生活を強いられている、家族の中に障がい児者や介護問題を抱えていて課題が山積している等、養育者自身も厳しい背景を抱えていることが多い現状があります。

虐待を予防するためには、家庭の状況を知り、課題を整理し、関係課、関係機関が連携して支援をし、方向性を一致させて解決に導くことが大切です。

次に、二つ目の、児童虐待発生時の迅速・ 的確な対応については、担当者個人で抱える ことなく、専門職等、複数人で支援の方向性 について協議し、子どもの安心安全を第一に 考えた方針を立てるようにしています。

最近の報道でも、さまざまな機関がかかわっていながら、支援が途切れたり、対応が適切でなかったため、死に至ったという事例が聞かれます。関係機関との情報共有と支援の方向性を絶えず一致させることが大切だと考えます。

最後に、三つ目の、虐待を受けた子どもの 自立支援の取り組みについてですが、一時保 護や施設から家庭へ引き取りされる場合、児 童相談所と市との協力体制で、外泊等の段階 を踏んで自立の援助を行います。

子ども側には児童相談所の心理士が、養育

者には児童相談所と市の関係者が、家庭訪問や児童が所属している保育園・幼稚園・こども園や学校との連携を通じて見守りを一定期間継続していくことになります。

最後に、虐待は特別な家庭だけに起こるものではありません。また、当事者は孤立しがちで、本人から支援を求めることはほとんどないため、今後も啓発を通じて周囲の方々にご理解とご協力をいただきながら、早期支援につなげていきたいと考えます。

次に、三点目の、ひきこもりの現状と対策 についてお答えします。

ひきこもりには、自室から近所のコンビニ まで程度を活動範囲とする狭義のひきこもり 者と、普段は家におり、自分の趣味の用事の ときだけ外出する準ひきこもり者があります。

内閣府が平成27年12月に実施した調査によりますと、全国の15歳から39歳までの人で、狭義のひきこもり者は全体の0.51%、準ひきこもり者も含めた広義のひきこもり者では全体の1.57%いると推計されております。

また、同じく内閣府が平成30年12月に実施 した調査によりますと、40歳から64歳までの 中高年では、狭義のひきこもり者は全体の 0.87%、準ひきこもり者を含めた広義のひき こもり者は1.45%いると推計されております。

これらの調査結果を令和元年5月末現在の 橋本市の人口に単純に当てはめると、狭義の ひきこもり者は15歳から39歳では75人、40歳 から64歳までの中高年では180人、準ひきこも り者を含めた広義のひきこもり者は15歳から 39歳までは230人、40歳から64歳までの中高年 では300人いる計算になります。

一方、平成27年4月に地元の実情に精通した民生委員・児童委員のご協力のもと調査を行った結果、確認できたひきこもり者は36人でした。また、福祉課で開設している相談窓口において、平成30年度中のひきこもりに関

する相談実績は18件という結果でした。この ことから、現状を把握できているひきこもり 者はごく一部であることが想定されます。

現在、市では、ひきこもり者の自立支援対策として、ひきこもり者やその家族への相談支援の実施、広報はしもとやホームページによる相談機関、支援機関に関する情報の提供、ひきこもり問題に関する啓発等を実施するとともに、2カ月に1度をめどに、ひきこもりにかかわる庁内関係部署及び関係機関であるひきこもり支援サークルとらいあんぐるや若者サポートステーション with You

きのかわなどで構成された橋本市ひきこも り者支援検討会実務者会議を開催し、情報交 換や連携による切れ目のない支援を図ってい ます。

ひきこもりは本人にとっても家族にとって もデリケートな問題であり、その実態把握は 容易ではありません。今後も引き続き、関係 各課や支援機関との情報共有や連携を図りつ つ、ひきこもり者の把握に努めるとともに、 ひきこもり者及びその家族の支援に取り組ん でいきます。

## 〇議長(土井裕美子君)総合政策部長。

〔総合政策部長(上田力也君)登壇〕

○総合政策部長(上田力也君)最後に、高齢 ドライバーの事故防止対策につきましては、 国による認知症対策強化のための道路交通法 の改正や、自動車メーカーによる自動ブレー キを装着した安全運転サポート車の開発など に見られるように、国や自動車業界において 主な対策が講じられてきています。また、最 近では、高齢ドライバー専用の新たな運転免 許を創設するとの報道もあります。

市におきましては、交通安全の観点から警察と連携し、事故のないまちをめざして、引き続き啓発等に取り組んでまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

また、10番議員の一般質問でもお答えしていますが、事故防止につながる免許証の自主返納に対する支援につきましても、交通事業者などと連携した取り組みを協議してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

〇議長(土井裕美子君) 6番 辻本さん、再 質問ありまか。

6番 辻本さん。

○6番(辻本 勉君) どうもありがとうございます。

それでは、一つ目の、登下校時の安全対策 について、少しやっていきたいと思います。

これは平成24年に全国的に事故があったということで、国からの指導もありましてやっておるんですけども、もともと健全育成会は登下校時の安全対策ということで、危険箇所の点検、登下校ルートの点検等をやっておられですけども、それを置いておきながら、ですけども、これ、実際やっているのが小・中学校代表者の教育関係者、市の都市整備課、国・県等の道路管理者、警察の交通安全管理者ということで、行政マンばかりがやっておるわけでしょう。

もともと健全育成会が子どもの見守りなんかをやりながら、それも含めて通学路の安全点検という、強調月間までこしらえてやっているのに、それを放っておいて行政だけでやっておるということなんです。

実際、保護者も含めて、常にそういう子どもの見守りなんかをやっている人が、本当に、実際やっている人が点検をするということが、いえば、子どもにとって一番いいわけでしょう。日常のあれもわかっているので。子どもたちがどういうふうに通学してきて、どういう状態やというのがわかっているんやから、一番いいんやけども、国から言うてきて、行政だけでやっているという。これはちょっと、

やり方としては、はっきり言うてまずいと思うんです。

本来そこらに、協働社会ということであれば、やはり市民に任せるところは任せてやってもらう、それを行政が上がってきたものにチェックしていくという形が本来望ましいのではないかなと思うんですけども。

今になって、きょう答弁をいただいておる んですけども、そういう健全育成会とも連携 をとりながらという話をしとるけども、健全 育成会が言うてきたら入ってもろうてもええ よというような、そういう姿勢でおるわけで すよ、行政は。

そやからやっぱり、地域住民、市民がやっているんやから、それを巻き込んで行政がフォローしていくという形をとらないと、それを横へ置いておいて、行政だけで、行政マンだけでやるということは、ほんまにいいものにならないと思うんです。

これ今後、ここには書いてくれとるけども、 今度私ら、この登下校の安全点検については、 ほんまにどういうふうに、どっちが主体性で やっていくんなという話、どない考えとるん か、答弁いただけますか。

〇議長(土井裕美子君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)まずは、本当に日頃から登下校の見守りということで、健全育成会議の皆さんをはじめとしまして、ボランティアの皆さん、また、交通指導員の皆さんには本当に感謝申し上げる次第です。

ただ今、議員のおただしにもありましたように、やはり実際、ほぼ毎日、登下校の見守りをしていただいています健全育成会議の皆さんを中心とするボランティアの皆さんの持っておられる登下校時の子どもの様子であったりとか、また、時と場合によって、また、雨が降っているときとか天候によって、あ、こういうときは危ないなという、気づいてい

ただける点というのは多々あるかなと思います。

そういう意味でいいますと、本当に貴重な、 登下校時における子どもの安全を考えたとき の貴重な情報であると考えております。

そういう中で、どういう形で今後、健全育成会の皆さんをはじめとします、そういうご意見を反映できる、また、合同点検等をどのような形で一緒にできるという方法については、これから少し模索はしていかなければならないと考えておるんですけども、本当に貴重な形で子どもの登下校の安全に対して貢献をしていただいておりますので、教育委員会、それから学校、そして健全育成会の皆さんで、よりよい方向性というのは考えていきたいというふうに考えております。

〇議長(土井裕美子君) 6番 辻本さん。

○6番(辻本 勉君) 実際、毎年9月にそういう点検月間をこしらえてやっているわけやんか。何でそういうとこを、いえば、ないがしろにして外して、行政マンだけでやろうとするの。そうでしょう。行政マンだけでやると、どうしても予算とかそんなとこへ頭がいってしまう。ほんまに。

そやから、白紙の状態、常日頃、見ている 状態で、どこがどない悪いんやと、どこがど ない危険なんやということが目に見えてくる ので、それが上がってきたものを行政がいろ いろチェックしたらええわけや。ここはこれ ぐらいの予算がかかる、ここは警察とも協議 せなあかんとか。そういうふうにしていくの が普通やと思う。

何が市民協働なんですか。市民協働、協働とぶち上げておいて、市民がやっていることはないがしろにして、行政マンだけでやるというのは、ちょっとこの辺は本来の市民協働とは全く話にならん状態なので、今後はやはり、PTAも含めて、PTA、健全育成会。

健全育成会はすべて入っているので、自治会の代表も入っているし、PTAも入っている、民生委員が入っている、交通指導員も入っている、いろんな人が入っている団体なので、そこの人らが直接やっぱし子どもと一緒になって、この通学路は安全なのかどうか、どこに危険箇所があるのかどうかということを点検することが、一番、目に見えてくるわけ。それが一番。

そやから、それはこないしといたら、行政 はやっていますという形はできるけど、その 辺はもうちょっと考えていかんとだめやと思 うんです。

橋本市交通安全プログラムというのを策定したということなんですけども、これ、よその自治体はホームページに出ているんやけど、橋本市は出ていますか。いえば、これをみんなに知らしめていくというか、そんな関係で、よその市のホームページを見たら、そこの市の通学路交通安全プログラムというのは出ている。僕は橋本市のホームページ、見たことないんですけども、載っていないんですか。

- 〇議長(土井裕美子君)教育部長。
- ○教育部長(阪口浩章君) ちょっと今、確認 できておりませんので、後ほど答弁させてい ただきます。
- 〇議長(土井裕美子君)総合政策部長。
- ○総合政策部長(上田力也君) プログラムという名前ではなくて、橋本市の交通安全計画というような形で、ホームページのほうでは掲載はいたしております。交通安全計画という形では私どもは確認はしているんですけども、このプログラムというのは承知しておりません。
- ○議長(土井裕美子君) 6番 辻本さん。 ○6番(辻本 勉君) もう一度確認します。 橋本市の通学路交通安全プログラムじゃない でしょう。橋本市の交通安全プログラムとい

うか、全体的な交通安全、市内の交通安全に 関する全体的な形とちゃうの。特化してない でしょう。

そやから、本来やっぱりそういうものを載せていくべきやと思うんです。やっぱり通学路の交通安全プログラムというのは作成しているのであれば。それはまた考えていただいたらいいかなと思うんですけども。

一つ、通学路にも関係するんですけども、2018年6月18日、1年前のきのうなんですけども、大阪北部地震で高槻市の児童がブロック塀の下敷きになって亡くなられたという事件があって、ブロック塀の点検を橋本市もやっていただいておると思うんですけども、その辺で、点検結果はどうなっているんですか。一般的なところは別に質問通告にはないので、通学路に関してのブロック塀の点検をした箇所とか、危険な箇所をどういうふうに対策したのかということについて、ちょっとお教え願いたい。

- 〇議長(土井裕美子君)教育部長。
- ○教育部長(阪口浩章君)まず、先ほどの答 弁、通学路交通安全プログラムのホームペー ジの掲載につきましては、教育総務課のペー ジのほうに出させていただいてございます。

そうしまして、大阪北部地震によるブロック塀の安全の確認についてなんですけども、まず、地震発生が昨年の6月18日ということで、その翌日には小・中学校の、まず、敷地内のブロック塀の確認をしてございます。そのうち該当するブロック塀のあった学校が8校ということで、旧学文路中学校を含めて8校ございました。

昨年度で、そのうちの緊急を特に要するものとして、橋本中央中学校と旧学文路中学校の2箇所については整備済みです。

本年度の予算で、紀見北中学校のブロック 塀の撤去を予算計上させていただいてござい ます。

残りなんですけども、既に廃校となりました信太小学校がございますので、一旦それも含めてなんですけども、危険度について様子を見ながら順次撤去していくということで、残りにつきましては、危険度についてはあまり高くない状態でございます。

あと、通学路全体でいいますと、各学校の500m以内の安全点検を教育委員会と建設部の協力を得まして実施しておりまして、これにつきましては、該当するブロック塀が全部で724箇所ございました。これにつきましては、県のほうに届け出をしておりまして、県のほうで専属の建築士等の検査をしていただいて、最終的に21箇所、危険な箇所があるということで、ただし、これにつきましては民地、民間の方の所有の物件になりますので、県のほうから直接この方に指導をしていただいてございます。

〇議長(土井裕美子君) 6番 辻本さん。

○6番(辻本 勉君) 命にかかわることなの で、危険な箇所については早急に改善をやっ ぱりしていっていただきたいなと思います。

それと、通学路安全推進会議を設置しておるというんですけど、このメンバーが、見たらやっぱり点検作業をしたメンバーになっているので、この辺もやっぱりもう少しメンバー構成も考えていただいて、教育委員会は生涯学習課が青少年育成市民会議の事務局を持っておるので、そこらでも連携をもっとしていって、市民にやってもらえることはやってもらおうよ。行政や我々が行かんでも。

市民をどんどん使うて、それが市民協働やから。市民ができることは市民にやってもらうと。行政は行政ができることをやったらええわけや。そうでしょう。予算をとったりとかそういうのはちゃんと考えてやってくれたらええことやし、警察署との折衝もやっても

らわなあかんし。

その辺をやっぱりもうちょっとすみ分けして、きちっとやっぱりやっていかんと、行政だけでやれるものでもないし。いえば、みんながそういう通学路の危険箇所というのはやっぱり把握しとる、市民がみんな把握している、行政も把握している、市民も把握してるでということになれば、見守りもやりやすいやろうし、そういうことがやっぱりきちっと、もうこれからはやっていただきたいなと思いますので、ここはそれでお願いしておきます。

続いて、防犯カメラの設置の件なんですが、 あんまり進んでいないといいますか、防犯カ メラについては、前も質問をさせていただき ました。私、2回目なんです。2015年6月、 4年前になるんですけども、あんまり増えて いないといいますか、その当時も答弁いただ いたんですけども、橋本中央中学校の絡みで いたんですがどもなんですが、4台ついて ときは答弁いただいたんですが、4台ついて いるということなんですが、それで大丈な んでしょうか。橋本中央中学校区のといいま すか、統合されているのでかなり広い範囲に なっているんですが、その4台で大丈夫なん ですか。その辺お教え願えますか。

それで、4台はどこについているのかとい うことについてもお願いします。

〇議長(土井裕美子君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)まず、4台の箇所なんですけども、まず、1箇所目が高野橋の北詰の交差点に1箇所つけてございます。それから、あと、野の市営団地なんですけども、そこの市道の交差点のところに1箇所つけてございます。もう一つは市脇なんですけども、相賀大神社から柏原のほうに行きます市道に一つつけさせていただいてございます。もう一つが古佐田、橋本駅前なんですけども、駅のほうを向いて照らす1箇所の計4箇所をつ

けてございます。

これですべて安全が確保できるのかということにつきましては、これについてはもう、防犯カメラの数が、安全が確実にということであればなかなか、本当に何台必要になるかということになってくるかと思います。ですので、必ずしもこの台数ですべてが確保されているというような認識はしてございません。

- 〇議長(土井裕美子君) 6番 辻本さん。
- ○6番(辻本 勉君) 統合されて河南のほう はどうなんですか。河南は、以前に学文路駅 の下のほう、あの辺はたしかついていたと思 うけど、ほか、河南ではどこに。今、最初、 聞きもらしたんですけども。河南のほうでは どこについているんですか。
- 〇議長(土井裕美子君)教育部長。
- **〇教育部長(阪口浩章君)**教育委員会が管理 している案件に関しては、河南のほうについ てはございません。教育委員会が管理してい る分についてはございません。
- 〇議長(土井裕美子君) 6番 辻本さん。
- O6番(辻本 勉君) ということは、教育委員会が管理していないということは通学路にはないということやで。でしょう。違うのか。そんなことないのか。 どこかほかで管理しとるとこがあるのか、通学路の中で。

学文路地域、河南地域から橋本中央中学校 へ通学している通学路の中に、教育委員会が 管理していないということは、ないというこ とちゃうのか。もう危険箇所がないという解 釈をしていいのか。もうついていませんと、 危険箇所はありませんよと思うとるんかどう かやけども、どうなんですか、その辺は。

統合したときに通学路の安全点検をやるでしょう。ほな防犯カメラも必要になってくる 箇所があって、ここは必要やろう、ここも必 要やろうなということでつけとるわけですや ん。そうでしょう。そうしたら、危険地域は 河南地区にはなかったんですか、教育委員会 がつけていないということは。

- 〇議長(土井裕美子君)教育部長。
- ○教育部長(阪口浩章君) 先ほど申し上げましたように、今回の統合に係ります防犯カメラにつきましては、今、4箇所を申し上げたわけですけども、それに関してですべて安全ということが確保されているという認識はございません。

ただ、今回つけさせていただいた箇所というのがこの4箇所となっておりますので、それにつきましては、予算の範囲内でということになるかわかりませんけども、決してこれですべて安全が確保されたというふうには認識してございません。

- 〇議長(土井裕美子君) 6番 辻本さん。
- ○6番(辻本 勉君) そんな大雑把な答弁されたら困るんよ。統合したときに、やっぱり通学路を安全かどうかという点検をしとるわけでしょう。ほんで、危険箇所がないからつけていないというなら理解できるんや。そうでしょう。危険箇所があったんやけど、予算もあるし、まだ順番にとけていっとるので、ここもつけていませんというんやったら理解できるんやで。

そやけど、その4箇所はつけたけど、ほかのとこについてはつけていない。それは何でかというのはわかっていない。危険であるか危険でないのかという、そういうことすら考えていないわけでしょう。

本来、統合したときにはすべての通学路を 再点検して、ここは危険や、ここは大丈夫と いうことをちゃんとしやらんと。そうでしょ う。そんな中で優先的に防犯カメラをつけら んなんところはつけていく。道路改良という か、そういう改良をしたらんなんところはし ていく。それは順番でやっていったらええわ けです、予算もあるんやし。予算というか、 こういう大事なことなので、予算をあんまり 気にするのは僕はあれやと思いますけど。

できる限り早急につけていってやるのが普通やけど、今の答弁を聞いておったら、河南地区は点検していないんですか、河南地域はこっちはとけとるけども、危険箇所あるさかいつけましたよと。ほな河南地域はどうなってんなと言うたら、危険箇所ないともあるとも言えへん。つけてない。ほな点検したあるんですか、きちっと。統合で河南地域から自転車とかで全部通うてますやん。通学しよるでしょう。何で一緒に点検してやれへんの。

## 〇議長(土井裕美子君)教育長。

○教育長(小林俊治君)統合当時、3中学校の代表の方々に集まっていただいて、統合準備会を開催しました。当然、通学路についての点検も行っています。

ただ、予算上の問題もありまして、例えば防犯灯の設置、どこに必要か、また、防犯カメラの設置はどこに必要か、それぞれ協議をしていただきました。ぜひとも要るところということで、今回、防犯カメラについては4台設置させていただいて、防犯灯についても、ぜひとも要るというところについては、予算の範囲もございましたので、できる限り要望に沿わせていただいて設置させていただいたという形です。ご理解いただけたらと思います。

〇議長(土井裕美子君) 6番 辻本さん。

○6番(辻本 勉君) いや、そないに答弁してもろたらわかるわけや。点検して、防犯カメラをつけたところもあるし、防犯等をつけたところもあるので、ということで。やっぱりそういうふうな感じで言ってもらわんと、統合したときに、こっちは防犯カメラをつけとるのに、河南はほんなら安全点検したんかということになってくるので、その辺をやっぱり、きちっと同じようにやってあげて、納

得できる、危険箇所はやっぱりなくしていく ということにしてもらわんと困るので、よろ しくしておきたいと思います。

防犯カメラはちょっとペースが悪いというか、悪いので気にはなるんですけども、予算の許す範囲の中で、市長にもご配慮いただいて、貴重な子どもの命、人を守るあれにもなりますので、よろしくお願いしたいと思います

その他、1 件だけお願いしておきたいのは、 点検いろいろやっているんですけども、危険 箇所が何箇所かあって、それを改修して、残 り何ぼとか、そういう問題と、午前中の答弁 で、これは通学という観点からはちょっとず れるんですが、保育所・幼稚園児、こども園 の園児の園外へ出たときの危険箇所というか それを再確認して、コース変更したり何した り、いろいろしながらしたんですけども、注 意箇所が55箇所あるということなんですが、 この辺も含めて、こんな話は初めて、きょう 出てきたと思うんです。

そやから、小・中学校の児童生徒の登下校時の安全対策も含めて、危険箇所も含めて、 こども園・保育園児の注意箇所、危険な箇所については、これ、できれば文教委員会所管になりますので、そちらのほうへ一応出していただいて、みんなで共有していくというのか、みんなが注意していくというふうにしていけたらなと思うんですけども、その辺はどうですか。

〇議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(吉田健司君)午前中、答弁させていただいたように、今、だいたい集計をまだしている途中で55箇所という形で出ております。今回の文教委員会のほうに出させていただくかどうかは検討させてください。

○議長(土井裕美子君)教育委員会は。 教育部長。 ○教育部長(阪口浩章君) その辺につきましては、園児、児童生徒の通学の安全を確保するということで、総合的に整理をしてまいります。

○議長(土井裕美子君) 6番 辻本さん。 ○6番(辻本 勉君) そうしたら、ここの項 目はこれで終わりたい。時間があまりないの で、

児童虐待については、午前中の答弁もありましたので、この辺は行政にお任せしておきたいなと思うんですけども、実際、この間、かつらぎ警察署の所長とも話をしたんですけども、橋本市では今、そういう大きなあればないとる、ですけども、近所でになら、子どもが泣いとる、もうなになら、子どもがなりになったらないとるとかいろんな状況があったしていましてくださいよという話をしてくださいに対応しますというになったので、気に、警察はそれながら、警察はそれながら、警察はそれながら、警察はそれなりには妻とないの保護も考えなやったので、気には、対応します。というか問題になっとるわけでしょう。

そやから、児童相談所の場合はあまりないので、都道府県に一、二かな。ないので、大変なので、警察は最寄りにたくさんありま話だったので、警察へ通報してくださいよという話だけったので、そういうことをやはり、行政だけないので、なかなか児童虐待も見抜けないで、地域の中でやっぱりその辺の中でやっぱりその辺のについてあるとだめやと思うのか、その辺についても、この児童虐待防止の観点からも、これをやってもりも関連するんやけども、それをやっぱりきちっとや思っていますので、よろしくお願いしておきます。

続いて、ひきこもりのほうにいきます。

ひきこもりにつきましては、私は今回で4回目になるのかな、2010年9月、2012年3月、2014年12月にやっています。

田辺市の実態というか取り組みというのはもう前に、午前中、5番議員が紹介しておったんですけども、私はもう2010年のときから言うておるんです、田辺市の。ひきこもりの検討委員会についても、市長はちゃんとつくってやっていくという答弁をいただいておるので、それはありがたいんですけども、いかんせん遅いという、取り組みが。

もう私も早うからひきこもり検討委員会を きちっとつくって対応してくださいという話 をしておったんですけども、平木市長になっ て初めてなので、市長がやっていきますとい うことなので、それは安心したんですけども、 これもさっき言いましたとおり、なかなか実 態が。実態の報告を聞いたら、前のときと同 じなんです、数が。いっこも変わってない。

実際のところ、検討委員会といえども、また通学路の関係とよく似ているんですけども、もう限られとるメンバーで支援検討会というのをやっているみたいやけど、これをもっと検討委員会という形にして、いろんな方を巻き込んだ中でやっていかんと、なかなか難しい。実態把握というのは難しい。

民生委員とか児童委員に任せておいても、なかなか。特に地域の実態を、一定、実態を知っている民生委員やったらある程度あれですけども、なかなかつかめないので、そういうことになってきたらやっぱり、とらいあんぐると協力していただいとるけども、とらいあんぐるだけでは、はっきり言うて情報はなかなか難しい。情報収集は。

だから、もっと検討委員会というものを市 長がちゃんとやると言うてくれとるけども、 メンバーをちゃんとして、やっぱり実態把握 をまずやってもらわんと、これは前へ進んで いけへんと思うんです。

そやから、そこらを、前に聞いたときは36 人おる、今回も36名ということで、あとは予 測で300人とかと言うてはりますけども、もっ ときちっとした実態をやっぱりつかんでいく。 難しいんやけども、つかまんと進めへんので、 つかんでほしいなと思うんですけども、その 辺について今後、行政もよくやっていただい ておるというか、担当はかなりやっていただいておるのであれなんですけども、いかんせ んマンパワーが不足しておると思うんです。

そのときにはやっぱり、さっき言うたみたいに、実態把握はもう地域の人にお願いして、地域のコミュニティの中で実態把握をしてもらうというか、そういうようにしていかんと、行政だけでははっきり言うて無理だと思います。

上がってきて、そういうことが情報が入ってきて、その本人から相談があったとかやったらわかるんやけども、それ以外ではなかなかつかめないので、それも含めて、今後、ひきこもり対策についてどういうようにしていくか、部長のほうから一言、担当のほうから、今後、検討委員会も含めて。

- 〇議長(土井裕美子君)健康福祉部長。
- O健康福祉部長(吉田健司君) 私も今回初めて、お二人の方からこのご質問を受けまして、いろいろ調べたんですけども、橋本市のいいところというのは、自立支援員とか就労支援員については職員を雇っていますので、何かあったときにはいろいろな事業へ移行していく形はとれていると思っています。社会福祉士については3名おります。

ただ、一番やっぱり欠点といいますか、遅くなっているのは、ホームページの関係です。 田辺市なんかは、「ひきこもり 田辺市」とか 調べますと、大変な情報が出てくるんですけ ども、橋本市の場合は、「ひきこもり 橋本市」 とたたいても何も出てきていません。

それで、これについてはもう8月の頭にホームページを立ち上げて、ひきこもりに関する情報、相談をしっかりやっていくというのは指導させていただいております。

もう一つ、今、議員から言われたように、 ひきこもりの支援検討会というのはできてい るんですけども、これ平成24年にできている んですけども、検討会自体を開いていなくて、 実務者会議を去年は年4回開いています。

今年から月2回のペースで開くようにということで指導させていただいているんですけども、それともう一つは、学校関係と、それから福祉課と、それからひきこもりの支援団体しかこのメンバーに入っていませんので、非常にメンバー的に薄いというのが、今、議員言われたとおりです。

田辺市とかほかのところを見ますと、保健所とか県の支援団体とかいろいろな団体を入れていますので、橋本市も子育て世代包括支援センターができましたので、その辺の方もすべて入れて、検討会のメンバーを見直していきたいと考えております。

- 〇議長(土井裕美子君) 6番 辻本さん。
- ○6番(辻本 勉君)ありがとうございます。

ここで1個だけ言っておきたいのは、特に 東京都練馬区の問題で、ひきこもりの子メージ が危害を加えるとか、そういう変なイメ・りと いうなおこととか劣っとるやんさい いう、悪いこととか劣っとるやんさい いう、ひきこもりの子は危険やという、ひ いう風潮がことといれないようになってくるといれないようになってくるといれないようにない もりとしているということないで、その辺を めにやっているということなので、その辺を きちっとやっぱりみんなが理解していってやらんと、こういう事件が、関連した事件が起こってくると、かなり、ますますひどくなる状況になってくるので、その辺だけは十分注意して、対応についてはやっていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、次にいってよろしいですか。もう時間がないので。

高齢者ドライバーの関係なんですけども、これも結局は2016年にも言うてるんですけども、そのときにもうちゃんと対応してくれとったら。答弁は同じ答弁なんよね。10番議員に対しての答弁も一緒なんです、そのときとまったく。

ほんまにその気があって、やるんかいと。 そういう、免許返上者に対しての問題とかい ろいろな問題を。前にやったときも、2016年 に質問したときも同じ答弁が返ってきとる。 今回も10番議員の質問に対しても一緒やし、 僕に対しても一緒。そうしたら、その間、何 をしとったんやと、行政は。

今は特に、最近になって特に高齢者ドライバーの問題がどんどん出てきとるけども、もっとそのときから対応しとったら、橋本市は、ああ、早うからやってるな、対策しとるなということで評価を受けると思うんやけど。

そやから、何で対応の遅れというのか。ひ

きこもりもそうなんやけど、ひきこもりも田 辺市の問題を早くから指摘して、早うから検 討委員会をこしらえてくれと言いながら、何 回も何回も質問して、したけど、今つくって くれるのは準備会でやっているというだけな ので、もう少し、できることは、一般質問で お願いして、やりますと言うたら、やっぱり 早いことやろうよと。1日も早く。

予算のかからんものについては特に早うせなあかん。できるでしょう。予算の大きくかかるものというのはなかなか難しい部分もあるんやけど、その辺はやっぱり、時代の流れというのは早いので、もっとスムーズな対応というのかをしてもらわんとだめやと思います。特に子どもの命にかかわるような問題については、特に迅速に対応をしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたしまして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長(土井裕美子君) 6番 辻本さんの一 般質問は終わりました。

○議長(土井裕美子君) これにて一般質問を 終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。 本日はこれにて散会いたします。 (午後1時58分 散会)